

新型コロナウイルス感染症に対応する体制確保に向けた推計について

新型コロナウイルス感染症について、今後も感染の拡大が中長期的に反復する可能性があることから、都道府県において「保健・医療提供体制確保計画」を 1 1 月末までに策定し、必要とされる医療提供体制の確保を行うよう厚生労働省から要請を受けたところである。

このため、想定される感染規模や確保すべき病床数等、計画策定の前提となる推計を、国が提示した設定に基づき積算した。

(1) 今夏の感染状況について

①一日当たり最大新規陽性者数	6 4 人
②最大療養者数	5 0 3 人
③最大入院者数	1 4 2 人

(2) 想定する感染拡大のピーク時における推計値について

①一日当たり最大新規陽性者数	7 7 人
②最大療養者数	6 0 5 人
③最大要入院者数	2 0 5 人
④最大宿泊療養者数	3 6 0 人
⑤最大自宅健康観察者数	4 0 人

(3) 感染拡大のピーク時に向けた体制について

①最大確保病床数	2 5 6 床（うち重症 2 5 床）
②臨時の医療施設の必要定員数	2 2 人（上記病床の内数）
③宿泊療養施設	4 5 0 室